

令和5年8月定例教育委員会議事録

開 閉 日 時	令和5年8月21日 午後1時30分開会 午後2時57分閉会	
開 催 場 所	志木市役所 教育委員会議室	
委員の出席状況	出 席	柚木博教育長、八代豊教育長職務代理者 岩澤千恵子委員、上野幸子委員、飯田昌利委員
	欠 席	なし
説明のため出席した者の氏名・職名	今野教育政策部長、成田参事兼教育総務課長、島村教育政策部次長兼学校教育課長、土崎生涯学習課長、坂口教育サポートセンター所長、土岐いろは遊学館長、桜谷柳瀬川図書館長、樺嶋いろは遊学図書館長、川瀬学校教育課指導主事	
会 議 書 記	浦野教育総務課主査	
傍 聴 人	5人	
会 議 内 容	<p>議 題</p> <p>第24号議案 令和5年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について</p> <p>第25号議案 志木第二中学校区における義務教育学校について</p> <p>第26号議案 令和5年度志木市一般会計補正予算（教育費）について</p> <p>第27号議案 志木市立図書館協議会委員の任命について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 小中一貫教育推進計画について</p> <p>(2) 志木市青少年育成市民会議「夏の非行・薬物乱用防止キャンペーン」の実施報告について</p> <p>その他</p>	

審議内容（発言者、発言の要旨）

○**柚木教育長**

令和5年8月定例教育委員会会議の開会を宣す。  
傍聴希望者について、傍聴を許可した。

＊＊ 傍聴人 入場 ＊＊

議事録署名委員に八代教育長職務代理者を指名した。  
会議書記に浦野主査を指名した。  
7月定例教育委員会議事録を各委員に諮り、承認された。

◎**教育委員会報告**

○**今野教育政策部長**

令和5年7月定例教育委員会以降の教育委員会の主な動きを報告する。

- ・ 8月 1日 8月1日付採用市職員辞令交付式  
定例庁議  
宗岡第三小学校宿泊学習（3日まで）
- ・ 8月 2日 ベーシックサポート事業（志木第二中学校）（4日まで）
- ・ 8月 3日 田子山富士保存会「志木の田子山富士塚ものがたり」絵本寄贈
- ・ 8月 4日 部落解放同盟埼玉県連合会2023年度市町村交渉
- ・ 8月 7日 志木第二小学校宿泊学習（9日まで）
- ・ 8月10日 学校閉庁日（16日まで）
- ・ 8月18日 小中一貫教育推進委員会

**教育長発議**

○**柚木教育長**

第26号議案 令和5年度志木市一般会計補正予算（教育費）については、市議会への提案事項であり、市長に対する意見の申出にあたるため、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第3号の規定により、また、第27号議案 志木市立図書館協議会委員の任命については、人事案件であるため、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第1号の規定により、会議を公開しないことを発議する。

教育長の発議を受けて採決した結果、第26号議案については、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第3号の規定により、第27号議案については、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第1号の規定により、会議を公開しないことを議決した。

○**柚木教育長**

第26号議案及び第27号議案については、非公開案件であるため会議の最後に審議することとしてよいか。

○全委員

了承する。

◎第24号議案 令和5年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について

○柚木教育長

第24号議案 令和5年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について、説明を求める。

○成田参事兼教育総務課長

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、事務の点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに公表するものである。令和4年度に重点的な取り組みを行った教育行政施策を中心に26事業について、所管課が1次評価を行い、評価委員に2次評価の対象事業を選定していただき、6事業について評価をいただいた。詳細は資料のとおりである。

○飯田委員

「水泳授業委託の充実」について、現状・課題・4年度の改善点というところで「教員が行う評価の仕方について、より一層検討する必要がある」という言葉があった。改善に関してはどのように考えているのか。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

自分で授業をしないで評価するという状況が初めてであり、先生方は今まで以上に細かく見ることができる反面、評価の基準が気になった部分があったというところである。これについては、小体連や体育主任を中心とした教科の方で評価の仕方の研修会を行い、今年度はそれを各学校で教員に伝えて、実のある評価ができるよう研修を積んでいる。

○八代教育長職務代理者

「小・中学校ICT教育の推進」の二次評価で、「情報モラルについての学びを徹底していくことが求められる。」とある。私も以前から情報モラルについては必要だと思っているが、情報モラルの学習について、どのような工夫や改善をなされているか。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

各学校、外部の指導者も招いたりして必ず研修をしている。また、昨年度、保護者、子ども、学校それぞれに向けたガイドラインも作成し、徹底しているところである。生涯学習課の事業も活用し、各学校で複数回研修できるような形、保護者が参加できる研修会や、児童の情報モラル学習のときは保護者も参観できるような形にして、いろいろなタイミングでみんなが学習できるような形を工夫して進めているところである。

○飯田委員

研修も大事だが、焦らず、でも急がなければならないことかと思う。GIGAスクールの関係だけでなく、今の時代は携帯電話を通して子どもたちはどんどん進歩していったり、はまっていったりすると思うので、できるだけ早くいい結果を出していただきたいと思っている。

#### ○岩澤委員

文部科学省の情報モラル学習サイトを使っている学校はあるのか。また、NTTでも出張のような形でモラルに関する学習を進めてくれているが、それらを利用している学校はどのくらいあるのか。

#### ○島村教育政策部次長兼学校教育課長

文部科学省のものは当然使っており、警察の非行防止指導班「あおぞら」や、NTTなども使っている。学校も工夫して子どもたちが飽きないようにしているので、毎年同じところを使う学校は少ないようだが、NTTは毎年1～2校必ず使っている。それ以外にも情報モラルをやってくれる所もさまざまあるので、教員の指導だけではなく、必ず外部の方が入るような形でやっている。

#### ○岩澤委員

ベーシックサポート事業について、二次評価で、支援員の高校生からの振り返りを含めて事業の検証を、との評価がある。今年度も進めていると思うが、支援員の振り返りで何か気になるようなことがあれば教えていただきたい。

#### ○島村教育政策部次長兼学校教育課長

一つは、必ず会場に指導主事が行って様子を見たり、高校生からも、もっとこうしたらいいのではないかという話を聞いたりしている。また、この事業は高校に協力していただいて、県立志木高校は校内選抜してくださっているので、高校の方でやっている振り返りを指導主事が聞いて、次年度に生かしている。慶応志木高校の方は、子どもたちが自分で申し込める形をとっているので、個々の聞き取りや、その後感想等をあげてもらうなどで対応している。

#### ○飯田委員

同じく「ベーシックサポート事業の実施」で、具体的な成果検証が求められるという言葉をいただいているが、どのような検証をしようと考えているのか。

#### ○島村教育政策部次長兼学校教育課長

子どものやる気が出た等のアンケート的なものは取れるが、具体的に数値で何がいくつ上がったというデータはなかなか取れず課題となっている。いろいろと相談はしているが、意欲的な部分以外の具体的に理解度が上がったという部分は、これというものがまた見つかっていない。

#### ○八代教育長職務代理者

「小中一貫教育の推進」の現状・課題・4年度の改善点で、「各中学校区を支援するための施策が十分ではない」、「小中一貫教育について、保護者、市民への直接的な説明が不足している」、また、二次評価の欄にも同様の記載がある。教育委員会としても十分進めていると思うが、昨年度の改善等を生かして、今年度はどのような施策を考え実施されているか、お聞きしたい。

#### ○島村教育政策部次長兼学校教育課長

ここにも書かれているように、直接的な説明が不足しており、保護者や市民だけではなく教員に対してもというところがあったので、まずは学校を支援するために、何度か職員向けの研修会を実施し、説明会も昨年度に比べて回数を増やしている。また、学校から上がってきた意見が担当で止まってしまうという部分も見られたので、スムーズに対応できるような体制作り、課として十分共有して、素早い対応をできるように今年は改善している。市民への直接的な説明不足については、今年度は繰り返し説明する場を設定し、徐々にご理解いただいていると感じている。

#### ○柚木教育長

そのほか、広報などでも積極的に発信していこうと取り組んでいるところである。

#### ○岩澤委員

子ども読書活動推進計画のところで、昨年、いろは遊学館で行われた小学生ビブリオバトルに参加させていただいたが、参加した子どもたちが、小学生とは思えない堂々とした態度としっかりした口調で説明していた。人数は多くはなかったが、参加した子たちがまたお友達にやっていき、どんどん読書の輪が広がっていくといいなと思ったところである。読書離れというのは言われて久しいが、こういう地道な活動を進めていくのは大事だと思うので、続けていってほしい。

#### ○樺嶋いろは遊学図書館長

ご覧いただいたのは決勝戦だったと思うが、予選後に改めて練習した成果があったようである。今年度もビブリオバトルを開催することになり、去年参加した小学生も3人、もう一度挑戦したいと手を挙げてくれた。地道な活動であるが、読書好きの方はたくさんいると思うので、少しずつアプローチしていければ、また広がっていくと思っている。

#### ○八代教育長職務代理者

「放課後志木っ子タイムの実施」のところで、今後も同様に継続していただきたいと思っている。進めていく中で充実させるために、去年度を踏まえて改善されていると思うが、さらに工夫している点などがあったら教えていただきたい。

#### ○土崎生涯学習課長

昨年度中はコロナの影響があり、かなり制限をした形で実施をしていたため、本当は利用

したいが、なかなか利用ができないお子さんがいらっしやった。今年はまだ予約制ではあるが、通常に近い形で事業展開をし始めたところである。今後については、子どもたちがさまざまな体験などを行えるよう、また地域の方とたくさん触れ合えるよう、事業者と協力しプログラムを充実していきたいと思っている。その中で、放課後学習教室を学習プログラムに取り入れ、週1回、学習の時間として、令和3年度からタブレットを活用した学習事業を行っている。以前アンケートを取ったときに、子どもたちからは、やればできることがわかったなどの感想を、また、保護者からも宿題を終えてから帰宅するようになったので助かるという声もあり、取り組みの成果と考えている。今年度から学習ソフトも変更となり、各事業者が工夫を凝らし、より成果が上がるような学習の場を展開できたらと考えている。

○**柚木教育長**

他に質問はあるか。

○**全委員**

なし。

○**柚木教育長**

第24号議案 令和5年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書については、原案のとおりとしてよろしいか。

○**全委員**

異議なし。

○**柚木教育長**

第24号議案 令和5年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書については、原案のとおり可決された。

◎**第25号議案 志木第二中学校区における義務教育学校について**

○**柚木教育長**

第25号議案 志木第二中学校区における義務教育学校について、説明を求める。

○**島村教育政策部次長兼学校教育課長**

志木第二中学校区における義務教育学校の開校時期について令和9年度としたい。この経緯について説明する。志木第二中学校区における義務教育学校については、1～9年生の児童生徒及び教職員が、一体的な校舎において、日常的な交流を通して、多くの児童生徒による異学年交流、教職員は協働して指導に当たる等、質の高い教育を実現していくという構想がある。これを行うための志木第二小学校、志木第四小学校、志木第二中学校の3つ校舎及び敷地の活用について、志木第二中学校区の保護者や教職員、学校運営協議会委員、地域住民等のさまざまな意見や提言、庁内での協議を踏まえ、校舎等の活用、必要な施設設備の整備、学校運営についての協議を重ねる必要があるとの考えに至った。

まず、校舎等の活用方針及び施設設備の整備について、現在の志木二小及び志木二中の校舎を、児童生徒の普通教室として活用する。また、児童生徒や教職員の日常的な交流や安全で効率的な動線を確保するために、両校舎を結ぶ「渡り廊下」を設置するとともに、児童生徒が活用する各教室について、空調整備をはじめ、必要な整備を行っていく。志木四小は、義務教育学校として教育的な活用を図るための検討を進めていく。

次に、開校に係る今後のスケジュールについてである。令和5年度は、義務教育学校としての構想を固めながら、詳細な教室配置等、校舎の活用方法を市教育委員会と学校で検討を進めていく。令和6年度から令和8年度にかけては、校舎活用の改修工事に向け、基本計画及び設計、改修工事を実施する。また、施設整備と並行して、校名や校歌、校章の協議に係る開校準備委員会の実施や開校に向けた週時制の構築、部活動の改革等の協議を重ね、準備を進めていく。

なお、小中一貫教育推進委員会からは、「令和7年から施設分離型でスタートし、施設等が整ったところで一体型に移行するのはどうか」、「令和7年度から小中一貫教育、その後義務教育学校にする方がより混乱が少ないのではないか」、「2年遅ければデメリットとなる。良い内容であるのだから早く始めてほしい」等のご意見をいただいた。

#### ○飯田委員

以前、学校を視察させていただき、渡り廊下の件をはじめ、教室等をそれぞれ見させていただいたが、今回、渡り廊下以外に施設を改修するようなことはあるか。

#### ○成田参事兼教育総務課長

現在、校舎の活用については検討を進めているところで、学校教育課でどのような教育活動が必要なのか詰めながら、令和6年度ぐらいから基本計画、基本設計と進めていきたいと考えている。中身については、現状では、現在教室として使われていないところを教室とするときに、空調設備の設置が必要になると考えられるほか、職員室について、どのような職員室がいいのか、位置や大きさも含めて基本計画の中で決めていく。また、図書室やトイレの改修、昇降口なども考えていきたい。

#### ○飯田委員

施設整備のところで、実施設計から改修工事まで1年の枠を取っているが、スケジュール的には大丈夫か。

#### ○成田参事兼教育総務課長

スケジュール作成にあたり、建築の専門部署と協議を重ね、このスケジュールで大丈夫という内容で進めてきたので、これで実施できるものと考えている。

#### ○八代教育長職務代理者

安全対策・防犯対策等を含めて、安心安全な学校作りや教育環境作りが大切と思うが、それらを実現していくための対応について、何か考えているか。

○成田参事兼教育総務課長

施設面としては、校舎間を安全に移動するための渡り廊下の設置や、防犯カメラの設置などについて、基本計画の中で検討していきたいと考えている。

○上野委員

職員室のあり方についても今後考えていくという話があった。時勢的に働き方改革の視点も求められるかと思うので、その点についてどのように考えているのか。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

一つの施設になるが、大きな校舎になるので、その中でどのような配置が一番職員の移動距離や動線が良いかを、教室の配置も含めて学校と検討しているところである。また、施設的なものだけに限らず、校内で使うICT関係のものや校務支援システム等も含めてできるだけ効率化し、職員の負担がないところで、教育委員会としてできることは何か、話しながら検討を進めている。

○飯田委員

一つの提案だが、企業などでも固定の机を持たないようなところも出てきているので、そういうものも一つのチョイスとして考えていくのもいいのではないか。

○成田参事兼教育総務課長

多目的スペースについては、いろいろな重ね使いや、交流スペースとしても活用できるのではないかと、また、授業の中でも使う方法等、さまざまな仕組みについて、基本計画の中で学校教育課とともに考えていきたい。

○岩澤委員

義務教育学校ならではの、特徴的な教育活動が行えるようなスペースは検討しているか。

○成田参事兼教育総務課長

学校教育課と話している中で、1年生から9年生が交流できるような図書室や校庭の仕組み、昇降口の構造などが工夫できるのではないかと考えている。

○八代教育長職務代理者

現在行っている少人数指導や習熟度別指導などは、志木第二小学校と志木第二中学校の校舎等を使うと思うが、その中でスペースは確保されていくのか。学年ごとにそのような教室を確保するのはかなり難しいかと思うが、できるだけ低・中・高学年、中学1・2・3年で何教室か、学習状態が保てるよう確保できるように考えていただきたいと思っている。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

各学年1つ程度、そういった活動や少人数で使える部屋を確保する形で計画している。

### ○飯田委員

先ほどの事務点検評価の中にもあったが、保護者や地域の方々に理解を深めてもらいたいというところは詰めていかないといけないと思う。コミュニティスクールを通して多方面のご意見をいただきながら進め、また、実際に活動を始めたら、今度は学校評議という場があるので、しっかりと提示をして毎年評価をしていき、いいものを共に作っていくというところで、2年間延びるならば、それをうまく活用しながら、意識の向上等盛り上げていただければと考えている。

### ○島村教育政策部次長兼学校教育課長

保護者等向けの説明会を7月に4回に渡り実施し、9月には志木中学校区、宗岡中学校区、宗岡第二中学校区で推進計画の説明を実施予定している。それと別に、町内会連合会や社会教育委員、民生委員、市内の幼稚園・保育園の園長さんとの会議等にも出向いて、義務教育学校や小中一貫教育についての説明も行っているところである。また、ご指摘いただいたように、しっかり評価してさらに改善するところで、昨年度の課題も今年度もだいぶ改善してきたので、来年度以降も同じような形で進めていきたいと考えている。

### ○岩澤委員

先日、不登校対策の研修に参加させていただいた際、文部科学省が今年3月に出した「C O C O L Oプラン」において、誰一人として取り残さないで学べる保障、学びの保障ということで、児童生徒が学びたいと思ったときに学べる環境を整えてください、という話があった。今度の志木第四小学校の校舎の使い方はこれからだと思うが、そのような場所を、義務教育学校に設置していただきたいと思っている。

### ○島村教育政策部次長兼学校教育課長

誰一人取り残さないというのは、本市が今、小中一貫教育を進めている中でも大事に思っているところでもあり、実際この義務教育学校に関しても、各フロアに余剰教室を確保して活用することや、志木第四小学校の校舎の活用法でも検討している。誰一人として取り残さないという部分と、特別支援教育は、重要な部分として打ち出しているのですが、どうことができるのか、実際、教室に入れないう子がどのような形でやっているかという情報も集めている。中学校では相談室等もあるが、小学校はそういうものがないので、設置できればと考えている。

### ○柚木教育長

これまで、志木市の小中一貫教育は令和7年度からスタートする、志木第二中学校区については義務教育学校を基本とするということで、私もいろいろな場面でお話をさせていただいたが、島村課長からお話があったように、ハード、ソフト両面の理由で、より良い義務教育学校を整備して作っていくという観点で、開校年度を令和9年度にしたいという議案である。他に質問はあるか。

### ○全委員

なし。

○**柚木教育長**

第25号議案 志木第二中学校区における義務教育学校については、原案のとおりとしてよろしいか。

○**全委員**

異議なし。

○**柚木教育長**

第25号議案 志木第二中学校区における義務教育学校については、原案のとおり可決された。

◎**報告事項（1）小中一貫教育推進計画について**

○**島村教育政策部次長兼学校教育課長**

小中一貫教育推進計画について、担当から説明する。

○**川瀬学校教育課指導主事**

先日開催した第8回志木市小中一貫教育推進委員会において、各中学校区で策定した小中一貫教育推進計画の最終報告として提案されたものである。なお、志木第二中学校区については、開校時期延伸に伴い、再度調整が必要になるため、後日ご提案をさせていただく。

まず、志木中学校区については、通称名は「いろはさくら学園」で、志木市をイメージする「いろは」の言葉、ハタザクラをはじめとするさくらの華やかなイメージで、3つの学校の児童生徒が集い、学びを進める学園名となる。9年間の教育目標を「文武両道」として、自律的に学び続ける子ども、健康で礼儀正しく、自他尊重のコミュニケーションが取れることを目標としている。教育課程等における特色ある取組としては、「志木中学校区カリキュラムシート」による9年間の連続した学習、また「志木中学校区情報共有シート」による、児童生徒一人ひとりの情報を確実に共有する仕組みを構築する。つづいて宗岡中学校区は、通称名を「宗岡みらい学園」とし、希望のある未来を描くために児童生徒・教職員・保護者・地域全体で「笑顔」を大切にすることを目標として進めていく。特色ある取組としては、9年間の学ぶ内容を「宗岡みらいモデル」として、教職員全体で系統性・連続性を重視した指導を行う。また、「笑顔あふれる」をキーワードに、児童生徒・教職員・保護者・地域が交流することを重点的に実施していく。最後に、宗岡第二中学校区は、通称名を「宗岡せせらぎ学園」として、せせらぎの小径のように人を惹きつけ、絶えず流れ続け、ふるさと宗岡の笑顔、地域への愛、プライドを作るなどで、学校がその源流であるように名付けられている。特色ある取組として、中学校の教育相談部会において、オンラインで小学校の担当教員が参加できる仕組みを構築していく。また、9年間を貫く教科として「むねおか学」を設定し、生活科や総合的な学習の時間の内容を踏まえながら、中3でのゴールやその先を見据えた学習を実施する。

### ○飯田委員

志木中学校区の教育目標の中で、自律的という言葉があるが、「自立」ではなく「自律」の字をわざわざ使っているのは、何か意図的に考えている指導があるのか。

### ○川瀬学校教育課指導主事

「自律」の「律」は、学校が意図してこの字を使っている。本来「自立」というのは、個人が自分の責任を持ってやっているという状況であるが、「律」の字を使うことで、個人でやっていくだけでなく、どんどん進んで学んでいくという意味を持たせ、それを小1から中3において行っていくという意味合いが込められていると聞いている。

### ○柚木教育長

同じ志木中学校区の「特別支援教育の充実」のところには両方書いてある。これは自分で立つことと自分を律すること、という意味を持たせて使い分けている。

### ○岩澤委員

表現の仕方はそれぞれの学校区によって違うが、推進計画の中に、「複数の教職員で児童生徒を多面的多角的に観察し」というような文言、また、「満たされ感」などの言葉が出てきているが、教科担任制を導入することによって、複数の先生の手で一人ひとりを見ていくことになる。先生とも相性があり、人間と人間なのでなかなか自分のことを理解してもらえずに悩んでいる人は多く、それが不登校の数になって出ていたりするので、こういうことをやることで無くなったり、少しずつ減っていったりするといいなと思っている。また、協働する、情報を共有するという言葉もある。共有するのなかなかうまくいかないのだが、小中一貫教育をやることによってさらに強まっていくといいなという思いでこの計画を読ませていただいた。それぞれが計画通りにやっていただけると、救われる子どもたちがいると思っているので、よろしくお願ひしたい。

### ○八代教育長職務代理者

今回の3中学校区では、発達段階に即した学年段階の設定として、6-3制を採用している。これだと前とあまり変わらないと思ったのだが、小中一貫教育で6-3制を進めていく利点があれば教えていただきたい。

### ○川瀬学校教育課指導主事

3中学校区ともに、学年段階の区切りは6-3制を取っている。そこに行き着くまでの過程が各中学校区さまざまにあったところではあるが、共通しているのは、どうしても施設面で、学校の建物が分かれていることを考えたときに、6-3制という良さを再確認しているところである。ただし、宗岡第二中学校区については、「むねおか学」で、いわゆる5~7年生あたりがひとまとまりの学習をできないかということも検討を重ねている。大まかには6-3制で、子どもたちが特別活動に関わるものは違う区切りであったり、今までではなかった中3と小1が何か活動するであったり、小中一貫教育ならではの仕掛けとして、いろいろ工夫ができるのではないかと、各中学校区でアイデアを出し、具体的な部分をさらに詰め

ているところである。

#### ○飯田委員

情報共有化について、この3つの中学校区に関しては、学校の中のICT化は進んでいるのか。場所を縮めるには、その辺りのことも考えてやっていかなければ、共有という部分でなかなかスピードアップできないのではないかと思う。

#### ○川瀬学校教育課指導主事

情報共有については、今はネットワークサーバーが立ち上がっていて環境はできているので、中身にどういったものを使って共有するかというところだと思う。例えば、志木中学校区であれば9年間使えるシートで、以前であれば小6のものを中1に送って共有や引継ぎというところはあったと思うが、これからは、小1段階のものであっても中学校の先生方と共有をしながら指導をしていきたいと思いますというところである。データを作って、さらにそれを先生方が意識を持って運用していく段階に移っていくところなので、まずは先生方の意識がより向上することで、子どもたちにより良い教育が提供できると考えている。

#### ○上野委員

通称名が決まってすごく具体化したと思うが、この通称名は今後どういった形で利用していく予定なのか。

#### ○川瀬学校教育課指導主事

学園名は、教育委員会の規則を改定して正式なものとなるが、実際にそれを学校でどのように落とし込んで使っていくのかというところになる。例えば、今、志木中学校ではおそらく、僕は志木小の子である子たちは志木三小だ、などの意識もあると思うが、この「いろはさくら学園」が始まってしばらく経てば、そのような意識の差はなくなると思う。どの子ども「さくらっ子」や「いろはさくらっ子」といった意識を持ち、小学校段階から関わり合っ一緒に学び、生活して、また将来的にも〇〇小などではなく、いろはさくら学園がねという形で大人になっていこう、と考えている。

#### ○飯田委員

その場合、卒業証書の表記などは「いろはさくら学園〇〇学校」のようになるのか。

#### ○柚木教育長

志木第二中学校区以外は現行の小学校・中学校を継続するので、卒業証書の名前はどうかまでは、まだはっきり決めていない。志木中学校区だと志木小、志木三小、志木中の三校は、「いろはさくら学園」という一つの共同体のような形になる。

#### ◎報告事項(2) 志木市青少年育成市民会議「夏の非行・薬物乱用防止キャンペーン」 の実施報告について

#### ○土崎生涯学習課長

志木の夏祭りに合わせ、7月22日に志木市青少年育成市民会議による夏の非行・薬物乱用防止キャンペーンを実施した。今年度は、コロナの制限の扱いが変わって夏祭りも盛大に行われたことにより、キャンペーンも、コロナ前と同様に本町通りの市場坂上から昭和新道までで啓発活動を行った。12団体、個人会員1名の合計41名にご参加をいただいて、啓発物資であるポケットティッシュ3,500部を配布し、多くの方々に啓発活動ができたと考えている。なお、今回配布したポケットティッシュの表紙のデザインは、平成30年に職場体験に来た志木第二中学校の生徒にデザインいただいたイラストを採用した。今後、新たに市内中学校や県立志木高校にもデザインをお願いして、今後のキャンペーンに活用していきたいと考えている。

### ◎その他

田子山富士塚 絵本寄贈について

#### ○土崎生涯学習課長

昨年度、田子山富士塚築造150周年、吉田胎内開基130周年の記念事業が実行委員会を中心として実施された中で、実行委員会で田子山富士の紙芝居を作成して市内小学校や図書館に寄贈いただいた。この度、その紙芝居「志木の田子山富士物語」を元にした絵本を田子山富士保存会が作成し、寄贈をいただいたところである。保存会の皆さんの心温まる切り絵を通して、地域の歴史や伝統文化を次の世代を担う子どもたちに伝えたいという思い、また、グローバルな時代だからこそローカルな土台、アイデンティティをしっかりと身につけておくことが大切との思いで作成されたとのことである。これらは小学校8校と市立図書館2館、公民館図書館2室、郷土資料館にも置かせていただいております、今後多くの皆さんに手に取っていただけたらと思っている。

#### ○八代教育長職務代理者

とてもいい絵本なので、1冊と言わずに各小学校に買っていただけないか。

#### ○土崎生涯学習課長

寄贈いただいたものが12部で、それを小学校にお渡ししている。いい物なので、多くの方に見てもらえるような形にする。

事務局より、次回定例教育委員会の日程を確認する。

#### ○柚木教育長

公開による議事は終了とし、これより非公開とする。

\*\* 傍聴人 退場 \*\*

◎第26号議案 令和5年度志木市一般会計補正予算（教育費）について

○柚木教育長

第26号議案 令和5年度志木市一般会計補正予算（教育費）について、説明を求める。

○成田参事兼教育総務課長

教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長が市議会に上程するため、教育委員会に意見を求めるものである。詳細は、担当課長から説明する。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

学校教育課については、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう体制整備をすることが目的としたスクールサポートスタッフ配置事業の補助金を活用し、令和5年度は市内小学校に1名、市内中学校に2名を配置する予定だったが、本市の補助金の申請額に対する内示額が当初の見込みに至らなかったため、財源の振り換えをするものである。

○土崎生涯学習課長

生涯学習課については、令和5年4月1日付の人事異動に伴い保健体育総務費における職員の共済費に不足が見込まれるため、不足分を増額補正するものである。当初の予算編成から人数の変更はないが、共済費の掛け金率に変更になったこと、また、人事異動により想定より結果的に給与が高くなったことで、不測の事態が生じたものである。

○飯田委員

学校教育課の方は、申請を出したらそれに対して満額回答が来なかったもので、足りない分を別項目からお金を出す、という認識でよいか。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

そのとおりである。

○柚木教育長

他に質問はあるか。

○全委員

なし。

○柚木教育長

第26号議案 令和5年度志木市一般会計補正予算（教育費）については、原案のとおりとしてよろしいか。

○全委員

異議なし。

○**柚木教育長**

第26号議案 令和5年度志木市一般会計補正予算（教育費）については、原案のとおり可決された。

◎**第27号議案 志木市立図書館協議会委員の任命について**

※第27号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第27号議案 志木市立図書館協議会委員の任命については、原案のとおり可決された。

○**柚木教育長**

他になければ、これをもって令和5年8月定例教育委員会を閉会する。

教育長

会議録署名委員

(※署名は元本)